



2021

いっしょ

No. 604号 4月号



# 新たな一歩を踏み出す

～卒業式(鹿部中学校)～

## ～今月の主な内容～

- 令和3年度町政執行方針…………… 2～11P
- 令和3年度教育行政執行方針…………… 12～15P
- 令和3年度鹿部町当初予算…………… 16～17P
- 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について…………… 21P
- 介護保険料のお知らせ…………… 25P
- 路線バス鹿部駅線が変わります…………… 26P
- 鹿部の山の幸「タラの木の苗」配布会の実施について…………… 27P
- 鹿部消防署からのお知らせ…………… 30P



令和3年度

# 町政執行方針



鹿部町長 盛田 昌彦

令和3年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、

私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。

はじめに、私はこの度の町長選挙において、多くの町民の皆様から温かいご支援、ご厚情をいただき、引き続き町政を担わせていただくことになりました。

このことは、身に余る光栄であると認識している一方で、決して慢心せず、初心を忘れることなく、これまで皆様からいただいた様々な思いを真摯に受け止め、町長として職務を全うしていく所存です。

この4年間、皆様方の絶大なるご協力のもと、鹿部新時代を切り拓く、水産や産業振興をはじめ、福祉、子育て、公共交通、エネルギー、防災などの様々な事業や仕組みづくりをスタートしました。

その事業、全てをしつかりとやり抜くことが私の役

割であり、私に課せられた使命だと考えています。

2期目においても、まずは水産業と地元企業を何としても守り抜くために、各種支援事業の継続、充実を図り、改めて福祉とデジタルもまちづくりのご真ん中に置き、子育て負担ゼロへの挑戦や地域公共交通の充実を図りながら、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指します。

また、令和2年度に策定しました「鹿部町産業連携ビジョン」に基づき、A級（永久）グルメ構想の理念のもと、山菜、ジビエ、地熱利用、地元食材による商品開発など、町民全員参加の声掛けのもと、新たな事業、新たな雇用を創出していきたいと考えています。

道の駅を拠点とした観光事業やふるさと納税事業についても、引き続き力を注ぎ、稼ぐ自治体、稼げる地域を意識しながら、生産か

ら消費までの全てを顔の見える「かたち」で繋ぎ、皆で支え合い、地域で「お金」や「ありがとう」がぐるぐると回る、町民一人一人が主役の「地域循環型経済」の構築に挑みます。

## 漁業振興

はじめに、漁業振興についてですが、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。

基幹産業である漁業の振興には、魅力ある漁業体制づくりが何よりも重要であるため、各種試験事業の規模を拡大しながら、今まで以上に、漁業協同組合など各関係機関との連携を密にし、生産性と漁業所得の向上を目指します。

また、全道的に水産資源

が減少している現状においては、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」が必要不可欠であるため、浅

海資源であるナマコやウニ、昆布等について、モニタリングを含めた種苗調査などの取組や各振興事業を支援し、水産資源増大を目指します。特に天然昆布資源は危機的状況が続いております、引き続き、各機関との連携のもと、調査研究を進めるとともに協議会を立ち上げ、地域に合った対策を協議します。

なお、資源の枯渇については、漁船漁業においても同様であり、令和3年度から北海道が11か年計画で噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業により、魚礁の整備を進めることとなっておりますので、早期完成に向けて要望します。

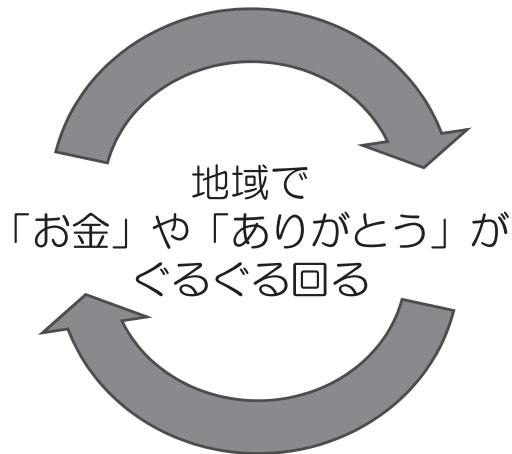
さらには、漁業者の経営意識の向上や先進的漁業の

## 基本理念

「笑顔あふれ、光り輝く町を！」

～ みんなで支え合う ぬくもりある故郷を！ ～

## 地域循環型経済の構築



## 町民一人一人が主役の地域循環型経済

## 共生社会の実現

誰もが安心して暮らせる共生社会



推進を図るため、人材育成支援の継続と、漁業における設備投資や人材確保を後押しするため、鹿部町産業振興条例による新たな支援制度の実施に向けて、関係機関と協議しながら制度設計を進めます。

漁港整備については、懸案である本別漁港新港の振れ込み対策として、令和3年度においても北防波堤の延伸工事が行われる予定ですが、確実な事業実施と早期完成を北海道に対し要望します。

老朽化等の課題を抱える漁業系廃棄物処理施設については、施設運営協議会において、新たな処理方法や堆肥の利活用など、試験事業を実施しており、今後の移転や建替えなど、処理体制の構築を進めます。

海岸浸食対策では、浸食が広範囲に及び、土砂流出による漁場への影響が懸念される中、対策工事の実施

は一部の箇所に限られていることから、引き続き更なる漁場保全のため、関係機関に強く要請します。

### 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少による購買力の低下、町外への消費流出、さらには担い手不足による商店等の承継の問題など、中小企業・商工業は深刻な状況が続いています。

このような状況の中、中小企業の経営力向上や雇用促進に関する支援策として、令和2年度では、従前の「鹿部町中小企業チャレンジ支援事業補助金」を制度改正し、「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」として実施しましたが、令和3年度においても



継続することとし、「鹿部町産業振興会議」において審議された振興施策を骨格とする内容により、効果的な支援を行います。

商品開発や販路拡大などについては、地域の資源を活かし、漁業や観光業との連携を図りながら積極的に取り組むことが必要である

ことから、特産品の開発や販売促進、並びに観光PR等に対する支援を継続するとともに、令和元年度からの継続事業である農林水産省の交付金事業により、新たに商品化に取り組んだ特産品の販売を開始し、商品開発活動を継続できる体制の構築を進めます。

プレミアム付き商品券発行事業に対しては、地元消費の喚起・拡大のため、令和3年度においても引き続き支援を行います。

ふるさと納税については、令和2年度も前年度を上回るご寄附をいただきま

したが、令和3年度においても、特色のある返礼品による町の魅力発信と、更なる事務の効率化を進めながら、全国から多くの寄附をいただけるよう、取り組みます。

起業・創業支援については、新たな取組として、町内で起業または創業しようとする者を対象に、支援金を支給する制度を創設し、起業・創業に伴う地域経済の活性化と雇用創出を推進します。

再生可能エネルギー事業では、平成29年度に始まりました民間発電事業者による地熱発電事業において、事業の可否を判断するため、のボーリング調査が令和2年度に行われ、発電所建設に向けて今後も各種調査を行う計画となっていることから、町としては、「鹿部町地熱資源の保護及び活用に関する条例」に沿って対応していくとともに、将来

的な発電所からの排熱の利活用などについて、より具体的な検討を進めることとしていきます。

## 農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加等の課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度に引き続き、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を実施し、新たな森林経営管理制度に基づく適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり

推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐に着手し、将来的に、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、事業を推進します。

林道については、通行に支障が生じている常呂線と北海道の補助金による改良事業を実施し、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区人家裏の斜面対策については、北海道が令和2年度から4か年計画で治山工事に着手しており、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携していきます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

なお、エゾシカに代表さ

れる野生動物の食用肉、いわゆる「ジビエ」への関心が高まりつつある中、狩猟技術の伝承とともに、ジビエの有効活用のための体制づくりに取り組みます。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取組を継続してまいります。

農業振興では、農林水産省の交付金事業により、新たな産品としての山の幸の魅力づくりに取り組んでいますが、最終年度となる令和3年度では、鹿部産の山菜類の採取・収穫・加工・販売のための体制づくりを進めます。

畜産関係では、引き続き事業者と連携して、放牧場の適正な管理・運営に努めます。

## 観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

近年、地域の持続可能性に対する危機感が全国的に高まっています。少子高齢化にともなう人口減少と東京一極集中が急速に進むなか、地域が持続的に発展していくためには、地域が自らの価値を高め、関係人口を増やす等、持続可能な地域づくりに取り組むことが求められています。

これまで本町では、北海道遺産を有する道の駅しかべ間歇泉公園を観光交流拠点とし、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めてきました。より一層の活性化が必要不可欠と判断し、令和元年4月から民間のノウハウを活用した指定管理者制度や地域おこし協力隊などの外部人材を導入することにより、さらなる

魅力アップを図ってきたところでです。

令和3年度においても、魅力を高め集客を増やし、利便性の良い施設となるよう指定管理者と連携した取組を進めるとともに、地域経済への波及効果を生み出し、町民の皆様も参加し応援したくなるような道の駅を目指します。

また、多様なニーズに対応した観光情報の発信についても、関係機関との連携を強化し、「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や景観など町の旬な魅力を広く発信します。

本年度においても、引き続き、食を通じたひとつづくり・まちづくりの取組でありますA級（永久）グルメ構想を推進し、「につぼんA級（永久）グルメのまち

連合」構成自治体と連携した取組を充実させ、理念の普及・啓発やブランド価値の向上に努めます。

同様に、本町の基幹産業である前浜漁業を活かし、多様な主体の連携による新商品・新サービス開発、観光振興、定住・交流促進等の推進を図るため、産業連携ビジョンを策定しました。

鹿部公園など公園施設については、町民をはじめとする利用者が安心して快適に利用できるよう施設の点検や補修などを行い、適切な維持管理に努めます。

## 地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、人口減少や生活スタイルの変化等によりバス利用の低迷が続いていますが、今後増加が予想される高齢者

ます。

## 子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

「みんなが家族 あつたか子育てのまち しかべ」を基本理念とした「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援を充実させ、保護者の子育てにかかる負担を軽減する目的で、新たに子育て負担ゼロへの取組について検討します。

また、「子育て世代包括支援センター」の機能を充実させ、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を継続していきます。

## 地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

少子高齢化や一人暮らしの高齢者の増加などにより、地域における住民相互のつながりが希薄化していく中で、町民一人一人が住み慣れた地域で安心・安全に生活できる環境づくりや、互いに支え合い助け合う福祉意識の高揚を図ることが重要です。

このため、「第2期鹿部町地域福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員、地域活動団体、福祉関係事業所などの相互連携を図り、福祉に関する相談や情報提供など総合的な福祉施策の体制整備に取り組みます。

また、災害時などに自力で避難、移動が困難な避難行動要支援者の把握や避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、避難支援計画を策定し町民皆様が安心して生活できる体制を整備します。

次に、高齢者福祉につい

## 保健事業

だけでなく高齢者や子育て世代の交流の場となるよう、地域共生の町づくりを推進します。

次に、保健事業について申し上げます。

町民の健康寿命の延伸を図るため、特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨や保健指導に引き続き取り組み、疾病の早期発見や重症化予防に努め、効果的かつ効率的な保健事業の推進に努めます。

また、「鹿部町食育推進計画」「鹿部町自殺対策計画」の取組を推進し、各年代に対応した健康づくりに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策については、町民皆様の安全・安心を確保するため、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努

## 生活環境対策

めるとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の体制を整備し、町民皆様に速やかにワクチン接種できるように努めます。

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化は大変重要なことから、引き続き、生ごみ減容化容器購入助成事業等、ごみの排出抑制の推進に取り組みます。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や町広報誌による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に

努めます。

また、粗大ごみの収集運搬業務については、業者委託を行っていましたが、令和3年度より最終処分場の職員が収集する体制に変更となります。

各町内会、町内事業所、ボランティア個人・団体等の清掃活動については、大変効果的な事業と認識していただきますので、引き続き、ご協力をお願いします。

なお、清掃活動については、町広報誌等で広く周知を行い、住民意識の高揚に努め、生活環境の保全に努めます。

## 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

本町では、例年、交通安全運動の一環として、町民、関係機関及び各種団体などと緊密な連携のもと各



種交通安全運動に取り組んでおり、令和3年度においても引き続き各種啓発活動を積極的に推進します。

また、飲酒運転根絶の取組として、鹿部町交通安全指導員等の協力のもと、町内飲食店を中心に「飲酒運転撲滅運動」を展開しますが、今後、関係機関・団体、そして町民皆様と、より一層連携を図れるような場を設ける等、交通事故のない安全で住みよい町づくりを目指します。

## 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えて

います。

町広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう様々な情報を発信して町民の皆様が安全・安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組みます。

## 国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する一部の届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きは町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

## 土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路であるので、安全確保等の観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望します。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策については、連続雨量120ミリで発動する事前通行規制の解除に向け、北海道が令和2年度から対策工事に着手しており、令和3年度で完了予定となっております。

町民の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、安全対策の促進を引き続き要望します。また、近年の局所的で

想定し難い災害対策についても、北海道と協議を継続します。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望します。

続いて、幹線町道の整備ですが、アスファルト舗装の老朽化が著しい町道鹿部南2号線の130mの区間について、令和3年度改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和2年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施します。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和2年度に引き続き優先順位など具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めることとしてい

ますが、庁舎移転に伴い、先行して常呂山道路線の改良を検討しており、詳細設計に向けた事前準備を行います。

## 海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。

また、既存の離岸堤のうち、消波ブロックが転倒・崩落している部分については、令和元年度で宮浜地区と大岩地区の補修工事を完了していますが、残る部分については、状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

## 河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

河川施設の老朽化が進む鹿部川については、今後、環境と景観に配慮しながら施設の維持・整備を実施していくことを基本方針とし、引き続き状況を注視しながら、維持・整備していきます。

また、近年の自然災害の発生状況に鑑み、各河川施設の調査、確認について、協議・検討します。

## 町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から22年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度か

ら4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。令和3年度については、C棟の1棟12戸の改修を予定しています。

既存の町営住宅の管理は、令和2年度に引き続き、必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

また、令和2年度に老朽化した公営住宅等の長寿命化計画や住生活基本計画の見直しをしたところですが、令和3年度からは、この計画に基づき事業化に向けた検討を行っていきたいと考えています。

## 空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家等への対応が喫緊の課題となっているところであります。

本町においても老朽化が

進み、放置状態となった空き家等が年々増加してきている状況であり、台風等の強風でトタン等が飛散し、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物等が調査によつて確認されていることから、今後、空き家等を適正に管理するための条例制定や解体するための支援事業について検討します。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに24件の物件登録があり、うち17件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、令和元年度からは国土交通省の事業による全国空き家バンクや北海道空き家バンクに登録したところでありますが、より一層、制度の周知に努めます。

## 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策として実施する演習場内の砂防工事については、防衛省の補助金事業等により、令和元年度に調整池の拡大工事をもって完了したところですが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年

が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から3か年事業により北海道が維持作業を実施しています。砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後、地域住民の不安を軽減すべく、更なる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進

めま

## 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和2年は、熊本県を中心とする九州地方等での集中豪雨や台風10号による暴風等、全国的に自然災害の被害が多数記録されており、人的・住家等多くの被害を受けています。加えて、コロナ禍での避難所運営など、防災対策に大きな課題を突き付けられた1年となりました。

本町においては、活火山である『北海道駒ヶ岳』を擁し、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過していますが、噴火予兆が難しいと言われている火山であるので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、自主防災組織を



核とした地域防災力の向上に努めます。

具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づき、食料や防災資機材、生活必需物資等の整備を計画的に進めるとともに、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、パーティション等の整備も進めています。

また、常日頃から防災に対する意識を高めるために、各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体等に対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の核となる自主防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。

毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和3年度では地震津波避難訓練を計画していますが、北海道が公表する太平洋側市町村の新たな地震

津波予想図をもとに改訂する計画やハザードマップの検証を含め、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から新たな訓練実施方法等についても検討しているところです。

また、役場庁舎移設に伴い、地域防災計画等の各種計画見直しや業務継続計画の策定を進めます。

そのほか、継続事業として、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災に係る意識啓発の向上を図ります。

## 消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各災害から地域住民の生命、身体及び財産を守る

という使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安全や住民の暮らしに必要な不可欠な業務です。

近年、異常気象の発生とともに想定できない巨大化する自然災害が頻発しています。いづどこで起こるか予想が不可能であり、日頃から災害への備えを心がけることが何よりも重要となつていきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策にあつては、終息時期が見えない状況が続いておりませんが、スタンダードプリコーション体制はもとより、見えないウイルスに万全な強化体制を期しています。

このような状況の中、町民の安心・安全確保を目指し、消防体制の強化を図るため、令和3年度に消防署員2名を採用するほか、複雑多様化する火災や各災害などに対し、迅速かつ的確

な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得に努めるべく、救急救命士の処置拡大行為講習の受講、各研修・講習会への参加など職員の育成に努め、災害救急救助活動を重視した資機材の整備、更には地域防災の要であります消防団員の活動服の更新もを行い、より一層、消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の強化を図ります。

また、計画的に毎年実施している消火栓の新設・更新工事の充実を図ります。

## 行政のデジタル化

次に、行政のデジタル化について申し上げます。

社会環境が大きく変わり、行政サービスに対するニーズが多様化する今、Society5.0時代にふさわしい行政のデジタル化を推進し、住民サービス、行政運

営、関係人口施策に対し、デジタルファーストで取り組み、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できるまちづくりを目指します。

## 教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

人口減少や少子・高齢化が進み、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な中、子どもたちは生涯にわたって人と人との絆を結び、様々な社会変化を乗り越えながら、夢の実現のために挑戦し、持続可能な社会の創り手となることが必要不可欠であり、教育の果たす役割は極めて重要です。

子どもたちが、ふるさと「鹿部」に愛着を持って

互いに支え合いながら、たくましく生きていく力、すなわち「社会に対応できる力」を身に付けていくために、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を育成することが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域等、学校教育を支える全ての関係者が、それぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することが大切です。

このことから、子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの町民に対する各種事業について、令和3年度予算に反映させました。

内容については、教育長より申し上げますが、私

ら特に申し上げたいこととしては、新型コロナウイルス感染症拡大による最大の被害者は子どもたちであり、今後の不測の事態に備え整備しましたICT環境を活用し、学習機会と学力の保障、さらには安全・安心につながる事ができる居場所の確保に努めます。

次に、しかべ幼稚園の建替えについてですが、既住民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園を整備するという方向性を決めており、今後も建設予定地等について議員皆様と協議しながら、町民皆様からご意見を伺い、一刻も早く建替えができるよう努めます。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館等については、管理方法を見直し経費削減に努めながらも安全・安心に利用できるように、よ

り申し上げますが、私

り一層の施設の充実と管理運営に努め、社会教育及び生涯学習の向上を図ります。いずれにしても、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めます。

### 国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、近年、会計運営が黒字となつていますが、被保険者の高齢化に伴い、被保険者数が減少傾向になりつつも、医療費の増加が予想されます。

また、全道的な賦課方式の統一などを踏まえ、北海道への納付金及び賦課総額に注視しつつ、被保険者への適正な保険税負担を目指

すために、令和3年度において税率改正を行います。

なお、保健事業では、データヘルス計画に基づき、特定健診などを推進していくほか、保険証の発行や保険税の決定と徴収を引き続き適正に対応します。

### 介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な高齢者や高齢者世帯、さらには認知症高齢者も年々増加しています。高齢者が安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、令和3年度からは「第8期鹿部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき介護保険事業の円滑な事業運営を行います。

また、地域包括支援センターを中心に介護予防事業や認知症施策の推進に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」を充実させ、高齢者が住み慣れたまちで、生き生きと暮らせる町の実現を目指します。

### 後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は75才以上の高齢者を対象者として、道内の全市町村で構成する広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っています。

国民健康保険から加入する保険者が年々増加してい

## 水道事業会計

ますので、広域連合と密接に連携しながら、引き続き、高齢者の健康維持のため、各種健診や制度周知を徹底して、保険事業の円滑な運営に努めます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であり、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ります。

また、近年発生している大雨による濁度対策や人口減による給水人口の減少に伴い、簡易水道への認可変

更事務を令和3年度中に行い、令和4年度から運用する予定としています。

なお、令和3年度の主な施設整備ですが、大和6号配水池で使用しているシーケンサ装置の更新工事を令和2年度に引き続き実施します。

また、湯ノ沢ポンプ場につきましては、設置から48年が経過し老朽化が進んでいることから、更新に伴う基本設計や詳細設計を実施します。

配水管の更新工事としては、大和D街区で漏水が多発している路線の布設替えを予定しています。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

## 歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。人口減少に加え高齢化の進展により、本町の税収は年々減少の傾向にあります。

更に、基幹産業である水産業については、漁獲量の減少や魚価の低迷により、漁業者の所得は著しく減少しており、大変厳しい状況下にあります。

令和3年度においては、町税全般にわたり前年度と比較して、減収の見込みとなっております。

このような厳しい経済環境の中、納税されている皆様一人一人が社会の一員として町税をきちんと納めるという自覚と責任を持っていただけるよう、引き続き

き、適正課税に努めるとともに税負担の公平性に取り組み、安定した税収の確保に努めます。

また、引き続き、ふるさと納税寄附金制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、町民皆様にふるさと納税寄附金がより一層身近に感じることができ、その用途に關し、ご理解いただけるよう努めます。

この方針を基に編成しました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況ですが、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑みます。

また、町民の誰もが助けて欲しいときに、助けて欲しいと言える誰かが必ずそばにいる。先人たちが築き上げてきた、温もりのある、笑顔あふれ光り輝くま

ち、ふるさと鹿部を皆様とともに守っていきたくと考えています。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和3年度の執行方針とします。

【別表 令和3年度予算総額】

一般会計	3,704,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	756,265千円
介護保険事業特別会計	421,106千円
内、保険事業勘定	420,473千円
内、サービス事業勘定	762千円
後期高齢者医療特別会計	65,128千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出の総額）	168,263千円





令和3年度

# 教育行政執行方針



教育長 佐々木 昌子

令和3年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

今日の社会は、人口減少や少子高齢化の深刻な課題を抱え、一方、人工知能やビッグデータ、IoTなどの先端技術の急速な高度化により、社会の変化は複雑です。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、学校の臨時休業措置や感染拡大防止対策など、これまでにならぬ経験をし、今なお終息の見えない厳しい状況が続いています。

令和3年度は、人口減少や少子高齢化の深刻な課題を抱え、一方、人工知能やビッグデータ、IoTなどの先端技術の急速な高度化により、社会の変化は複雑です。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、学校の臨時休業措置や感染拡大防止対策など、これまでにならぬ経験をし、今なお終息の見えない厳しい状況が続いています。

今日の社会は、人口減少や少子高齢化の深刻な課題を抱え、一方、人工知能やビッグデータ、IoTなどの先端技術の急速な高度化により、社会の変化は複雑です。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、学校の臨時休業措置や感染拡大防止対策など、これまでにならぬ経験をし、今なお終息の見えない厳しい状況が続いています。

## 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施される新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す三つの柱である「生きていく知識・技能の習得」、「未知の状況にも

対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学びを生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の育成を求められています。

社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0時代の到来や新型コロナウイルスの感

染症拡大で先行き不透明など、急激に変化する時代の中で、鹿部町の子どもたちが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、その資質・能力を育成することに努めます。

小学校においては、令和2年度から3、4年生で外国語活動が新設され、5、6年生が「外国語科」として

の教科となったことから、A・L・Tをより効果的に活用するとともに、中学校の英語教諭の乗り入れ授業を実施していますが、令和3年度においても継続し小学校の外国語教育の充実に努めます。

また、プログラミング教育についても令和2年度から必修化されたことから、小学5、6年生を対象としたプログラミング講座を実施し、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」である論理的に考えていく力を育成するよう努めます。

中学校においては、生徒の生活環境調査や実態分析により「主体性の欠如」が大きな課題であることから、令和2年度に「自らを律し 自分を高める 生徒

の教科となったことから、A・L・Tをより効果的に活用するとともに、中学校の英語教諭の乗り入れ授業を実施していますが、令和3年度においても継続し小学校の外国語教育の充実に努めます。

また、プログラミング教育についても令和2年度から必修化されたことから、小学5、6年生を対象としたプログラミング講座を実施し、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」である論理的に考えていく力を育成するよう努めます。

中学校においては、生徒の生活環境調査や実態分析により「主体性の欠如」が大きな課題であることから、令和2年度に「自らを律し 自分を高める 生徒

の教科となったことから、A・L・Tをより効果的に活用するとともに、中学校の英語教諭の乗り入れ授業を実施していますが、令和3年度においても継続し小学校の外国語教育の充実に努めます。

の育成」を教育目標とし、「自立した生活」、「主体的な活動」を求めて教育実践を進めてきましたが、更なる充実を図り、主体性を育む教育活動の質を高めるため令和3年度も継続して取り組みます。

## ICT教育の推進

ICT教育については、情報活用能力を育成するため、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度において、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を目的に、一人1台のコンピュータ端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しましたので、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続

的に実現させるため、情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

また、国のGIGAスクール構想による一人1台端末整備とは別に、鹿部町独自で児童生徒に一人1台タブレット端末を配付し、「いつでも」「どこでも」学習でき、繋がることができ、環境を整備しましたので、GIGAスクール構想と併せ有効に活用します。

## 特別支援教育

特別支援教育については、引き続き、特別支援教育支援員を小・中学校にそれぞれ配置し、共生社会の形成に向けて、各学校、関

係機関と連携を密にし、児童・生徒一人一人の特性や教育的ニーズに応じた指導やきめ細かな支援の充実を図ります。

また、切れ目のない一貫した支援を行うため、「個別の教育支援計画」の活用や研修により専門性の向上を図ります。

## 防災教育

防災教育については、幼稚園、小・中学校それぞれで噴火や津波等を想定した避難訓練を実施しています。令和元年度から幼稚園と小学校が連携し実施している合同避難訓練、また、授業を通して児童生徒の防災に対する意識の高揚を図ることを目的とした「1日防災学校」を小・中学校で令和3年度も継続して実施

します。

## 教材費の無償化

幼稚園、小・中学校における教材費の無償化については、引き続き実施し、中学校における英語技能検定の助成についても、生徒の英語における学習意欲の向上が見られることから、引き続き実施し、保護者負担の軽減を図ります。

## 教職員の働き方改革及び資質向上等

学校における教職員の働き方改革については、業務の質を高めるとともに、日々の生活等を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を

行ってもらうため、「学校における働き方改革アクション・プラン」の取組みを教育委員会、校長会、教頭会が協議して学校閉庁日の設定、部活動における休養日の設定、スクール・サポート・スタッフ及びスクールカウンセラー、学習指導員を配置しています。が、さらなる教職員の勤務時間削減に向けた取組みを推進します。

また、令和3年度も教職員自身のストレスへの気付き及びその対処への支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的として、教職員に対して心理的な負担の程度を把握するための検査であるストレスチェックを実施します。

教職員の資質向上については、教育の成果は教職員

の確かな専門性と豊かな識見を持ってして、それぞれの教育現場で実践し成果となつて表れますことから、授業の研究や校内・校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促すとともに、小・中学校における遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びはこれから不可欠であることから、教職員のICT活用指導力向上のため、研修機会の充実を図ります。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため、引き続き支援し、鹿部町の教育の向上に努めます。

特に、鹿部町教育研究所では現在、『社会に開かれた教育課程』の実現を目指した幼小中の連携」を重点目標として、幼小中の連

携・一貫教育を見据えた活動の推進や学力向上の充実を図る研究の推進等について調査・研究するとともに、実効性の高い取組みを推進しています。

教育委員会としまして、鹿部町教育研究所の取組等について検証・検討を重ね、現在実施しています幼小、小中といった学校間の円滑な接続や教科等の横断的な学習を重視し、より深い連携を継続しながら、鹿部町に相応しい学校の形や在り方についてしっかりと検討します。

各学校の施設の整備については、中学校でアスベスト含有断熱材を使用している煙突の改修工事を実施するとともに、小・中学校校

### 施設及び設備等の整備

舎では、経年による不具合箇所の修繕を行います。

また、幼稚園については、園舎の老朽化が顕著でありますので、民設民営の「公私連携幼保連携型認定こども園」で整備する方向で、今後建設予定地等について町部局及び議員皆様と協議しながら早急に建替えを進めたいと考えています。

### 学校給食

学校給食については、子どもたちにとって身体の成長を促すばかりではなく、学校生活において楽しみな時間であると認識していることから、引き続き地場産食材の購入費用について一部公費負担をして、安心・安全で美味しい給食を提供します。さらには、今後も引き続き衛生面等において

危機管理意識をもって運営管理するとともに、令和3年度は老朽化した調理用備品の更新を図ります。

### 社会教育の推進

よう、幼児から高齢者までのニーズに対応した学習機会の提供と学習の成果が地域活動で生かされる環境づくりに努めます。

次に、社会教育の推進について申し上げます。急激な人口減少や少子高齢化を要因とするコミュニティの希薄化が全国的な課題となる中、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進める社会教育の役割は、重要度を増しています。社会教育事業を通して人が持つ能力や可能性を高め、急速に変化している社会に対応できる知識や能力を身に付けることにより、その力を地域の課題解決や新たな活動につなげるとともに、積極的に地域活動に参画することができ

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることから、子どもの成長を保護者が見直す、見つめる機会を設けるため、「家庭教育学級事業」を実施し、子どもの生活習慣、自立心の育成、心身の調和が取れた発達を促します。

また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して心触れ合うきっかけづくりとなる「乳幼児ブックスタート事業」について引き続き支援します。

小・中学生を対象とした「しかべっ子教室」では、思いやりのある豊かな心を育むと同時に、集団生活のルールを学び、前向きに生



活する力を身に付けるため、様々な体験活動、異学年交流や地域住民との交流等を実施します。

町の将来を担う青年活動の活性化は、まちづくりにおいて欠かせないものとなつていきます。青年団体が主体的に行う活動を支援し、人材育成を図ります。

今日まで地域で大切に守り伝えてきた伝統文化は、ふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちにつながる町民の大切な財産であります。鹿部小唄等の保存をはじめとする、ふるさと教育の充実と努めます。

多様な経験と見識を持つ高齢者が、さらなる学びを通じて研鑽を積み、地域社会で生き生きと活躍していただくため、「シルバーカレッジ」を中心とした学習機会の充実を図ります。

多くの町民が気軽に本に

親しむ公民館図書室機能の充実に向けて、図書管理システムを更新し、一層円滑

な蔵書管理や貸出管理業務等による読書活動を推進するほか、子どもにとっての読書は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものであることから、子ども

が自主的に読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、学校図書館の活用の実を図り、それを支援する人材の派遣を継続して進めます。

芸術文化活動については、文化団体が中心となつて活動していますが、日頃の練習成果を広く町民に知ってもらえる機会づくりとして、「文化祭」や「子ども芸術祭」の運営に関

し、関係団体と連携して取り組みます。

また、優れた舞台芸術や音楽等に触れる機会を広げるため、「芸術鑑賞会」を開催し、広く町民に観劇していただく場を作ります。

小学生を対象とした「鹿部キッズクラブ」、幼稚園児を対象とした「預かり保育ひまわり」や0〜2歳児を対象とした「ひよこ」では、保護者が就労等により家を留守にする場合に、安心・安全に子どもを預けることができるよう、引き続き子育て支援に取り組みます。

次に、社会体育の推進について申し上げます。少子高齢化が進む中、年齢、性別、体力や技術に関

## 社会体育の推進

わらず、誰もがスポーツやレクリエーション活動に取り組みことができる環境づくりが重要となっております。

このため、各種スポーツ教室など日頃からスポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツ推進委員、スポーツ協会や関係団体と協働し、町民ニーズに対応できる指導者の養成と大会の運営に対する支援を進めます。

スポーツ少年団活動については、優先的に練習の場を確保する等、日常的な活動をサポートするとともに、町主催の大会を開催し、他市町で同じスポーツに取り組む子どもたちとの交流を促すことで、技術力の向上や意欲の向上につながるよう努めます。

公民館、スポーツ施設については、管理方法を見直すことで経費節減に努

めつつ、町民がいつでも気軽に安心して利用できる利用者の視点に立った維持管理に努めます。

以上、令和3年度の主要な施策を申し上げます。教育委員会としましては、ふるさと鹿部を支える人材育成と町民が生き生きと学び続けることができる環境整備に努めるとともに、学校、家庭、地域と連携・

協働して教育行政の推進に努めていきますので、町民並びに町議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和3年度の教育行政執行方針とします。

まちづくりの基礎となる、令和3年度の一般会計、特別会計(国保、介護、後期高齢者医療)、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

## 新年度の主な事業

### 役場新庁舎移転事業

役場新庁舎備品購入費	9,214万円
新庁舎移転・機器移設委託料	3,796万円

### 公共交通網の整備

コミュニティバス購入費	2,530万円
生活バス路線維持対策事業	920万円

### 農林水産業振興

幹線林道常呂線改良工事請負費	1,970万円
昆布増殖場造成事業	1,600万円
産業チャレンジ支援事業補助金(漁業者)	1,000万円
ホタテウロ未利用資源有効施設運営負担金	918万円
鹿部町漁港管理委員会補助金	503万円
ナマコ資源保護事業	454万円
漁場調査試験事業	315万円
ウニ人工種苗放流事業	305万円
漁業系廃棄物リサイクル施設修繕料	300万円
水産物供給基盤機能保全事業	283万円

### 環境衛生

汚泥再生処理センター建設工事負担金	2億9,243万円
渡島廃棄物処理広域連合負担金	5,697万円
資源ゴミ・し尿等処理委託料	4,374万円
一般廃棄物収集運搬委託料	1,848万円
最終処分場維持管理事業	944万円
斎場及び墓地管理運営事業	785万円

### 福祉・医療

障害者自立支援給付事業	1億2,209万円
児童手当	5,070万円
新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	3,347万円
いこいの湯運営事業	1,681万円
子ども医療給付事業	1,513万円
地域活動支援センターぽっぽ活動事業	1,126万円
予防接種事業	921万円
町民ニコニコ健診事業	404万円
がん検診事業	388万円

### 道路・住宅整備

除排雪作業委託料	4,162万円
宮浜中央団地C棟外部改修工事請負費	2,736万円
町道鹿部南2号線改良舗装工事請負費	1,040万円
草刈業務委託料	820万円
公営住宅修繕料	485万円
町道側溝清掃委託料	400万円
鹿部町河川計画策定業務委託料	304万円
町道舗装補修工事請負費	300万円

### 観光商工

ふるさと寄附金関連経費	3億9,084万円
地域おこし協力隊関連経費	3,409万円
道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	2,350万円
公園管理保全業務委託料	1,210万円
産業チャレンジ支援事業補助金(中小企業)	1,000万円
鹿部商工会補助金	900万円
しかべ海と温泉のまつり補助金	880万円
にっぽんA級グルメのまち連合関連経費	481万円
公園等下刈委託料	443万円
鹿部公園駐車場分離帯改修工事請負費	199万円

### 防災・消防対策

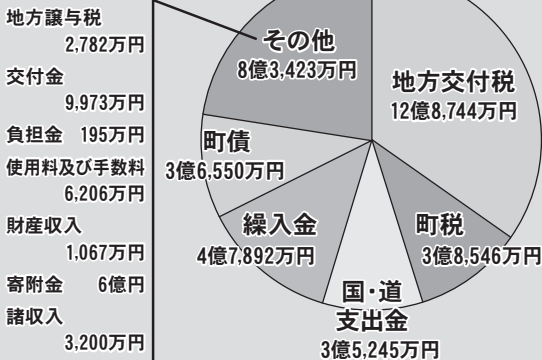
南渡島消防事務組合負担金	2億7,124万円
防災関連計画更新業務委託料	729万円
防災備蓄整備事業	497万円
防災行政無線遠隔制御器導入委託料	390万円
消火栓の新設・改修	200万円
防災行政無線保守委託料	164万円

### 教育

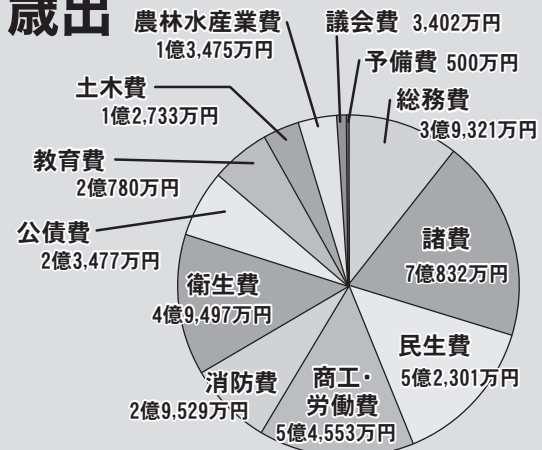
総合体育館運営事業	2,197万円
中学校煙突改修工事請負費	1,870万円
山村広場運営事業	1,549万円
コミュニティ・プール運営事業	1,038万円
プール内壁・水槽塗装改修工事請負費	525万円
給食センター反転ほぐしき等購入費	364万円
山村広場トラクター購入費	312万円
総合体育館排煙窓改修工事請負費	176万円
中央公民館図書システム更新委託料	152万円

# 令和3年度 鹿部町当初予算 一般会計 37億400万円

## 歳入



## 歳出



## 予算概要

令和3年度一般会計の予算額は、役場新庁舎の建設工事が終了したことに伴い、約21%減の37億400万円となりました。歳入では基金からの取崩しとして、財政調整基金から3億9,881万円、公共施設整備基金から5,700万円、ふるさと納税基金から2,000万円を繰入れします。また、今年度はまちの借金として、森町に建設する汚泥再生処理センター建設事業負担金で2億6,300万円、漁港の岸壁等の整備で250万円、林道の改良工事で990万円、道路の修繕工事で930万円、住宅の改修工事で1,500万円、中学校煙突改修工事で930万円、臨時財政対策債5,640万円の借入れを予定しています。

歳出につきましては右ページをご覧ください。

地方交付税	国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額が一定の基準により国から交付される税です
町税	住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます
国・道支出金	まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です
繰入金	基金からの取崩しです また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています
町債	まちの借金のことです
その他	地方譲与税、交付金、使用料、手数料、寄附金(ふるさと納税含む)などです

総務費	役場庁舎や財産管理、一般事務経費等に要する経費です
諸費	主に職員の人件費であり、給料や職員手当等、共済費に要する経費です
民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉に要する経費です
商工・労働費	労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費です
消防費	消防や災害対策等に要する経費です
衛生費	健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理等に要する経費です
公債費	町が過去に事業を行うために借り入れたお金等の償還金です
教育費	教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育に要する経費です
土木費	道路、河川、住宅等に要する経費です
農林水産業費	農林・畜産・水産業に要する経費です
議会費	議会の活動や運営に要する経費です
予備費	予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです

## 特別会計・水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	7億5,626万円
介護保険事業(保健事業)	4億2,034万円
介護保険事業(サービス事業)	76万円
後期高齢者医療	6,512万円
水道事業	1億6,826万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額



# 中学校卒業式 (3月15日)

卒業生27名 (男子13名・女子14名)



令和2年度

卒園式・卒業式

特集

カ  
メ  
ラ  
ア  
イ





**小学校卒業式**  
**(3月19日)**  
 卒業生28名 (男子15名・女子13名)



**幼稚園卒園式**  
**(3月18日)**  
 卒園児17名 (男子10名・女子7名)





## 最近のできごとをお知らせします

### 認知症キッズサポーター 「ひまわりレンジャー」に仲間入り

3月19日(金)、役場大会議室において、認知症サポーター養成講座を受講した、認知症キッズサポーター「ひまわりレンジャー」2名に町長がオレンジリングを手渡ししました。

ひまわりレンジャーは、現在、小学1年生から小学6年生までの児童13名が、地域で認知症の人を支えるために活動しています。

新しく「ひまわりレンジャー」に仲間入りした児童は、仲間と一緒に認知症の人のために頑張って活動したいと宣言しました。



### 「北海道日本ハムファイターズ 鹿部後援会」を発足しました

3月17日(水)、プロ野球の北海道日本ハムファイターズ鹿部後援会設立総会を、中央公民館で開催しました。

総会では、38人が出席する中、今年の事業計画などを決め、会長に山上裕之さんを選出し、球団から提供していたいただいたグッズが当たる抽選会も併せて行いました。

後援会では、北海道日本ハムファイターズと町出身の伊藤大海選手を応援するため、様々な活動を行っていく予定です。

また、会員の募集を随時行っていますので、入会を希望される方は、総合体育館へお問い合わせください。  
※お問い合わせ先

総合体育館 TEL: 7-3988



### ミニ文化祭を開催

毎年11月に行われている鹿部町文化祭が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となったことから、代替事業としてミニ文化祭を3月16日(火)から29日(月)までの14日間、中央公民館で開催しました。

ステージ発表の部では、ダンスや楽器演奏の様子を事前に撮影し、DVD映像を常時放映しました。

また、作品展示の部では、ミニギャラリーを設置し、自粛期間中に自宅で作った作品やサークル活動再開後に中央公民館などで作った作品の展示を行いました。

ミニ文化祭を鑑賞に来られた方からは、来年度は新型コロナウイルス感染症が落ち着いて、いつもどおりの文化祭が開催されることを待ち望む声が挙がっていました。



### オンライン料理教室を開催

2月16日(火)、24日(水)、3月4日(木)の3回、本町で初めてのオンラインでの料理教室「コロナ禍応援企画「オンライン料理教室」」鹿部町のA級グルメを調理してみよう♪」を開催しました。

通常の料理教室とは異なり、今回の教室はインターネットで先生と参加者の画像と音声をつなぎ、各自自宅から参加していただきました。

初回となる今回は、鹿部町のA級グルメ食材である「たらこ」をメイン食材として「たらこパスタ」と「たらこのアボカドチキン和え」をフードコーディネーターの高橋ヒロ先生の楽しいトークを交えながら調理し、その後作った料理を食べながら、料理についての質問などをして有意義な時間を過ごしました。

参加者は26名で、皆さんからは「次回も参加したい」「作ってそのまま家族と食べられて良かった」などのご意見をいただきました。





# 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和3年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、補助金制度の概要は次のとおりです。

## ◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するもの又は微生物を利用し室内において使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質の物

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

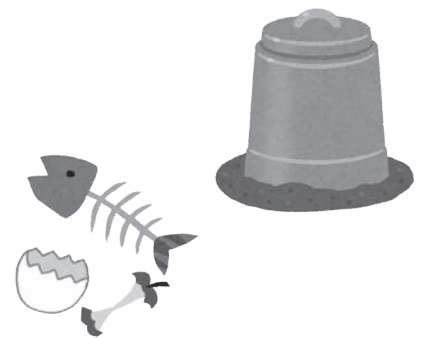
生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型の物

## ◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

## ◆補助金額

- ①コンポスター容器等 購入金額の2分の1で上限が3千円
  - ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1で上限が4万円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります



快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課 (TEL: 7-5290)

## 【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体	59.17 t	
	(昨年度同月回収量62.69 t 約5.6%減)	
内訳	焼却処分	45.97 t
	リサイクル	12.43 t
	埋立処分	0.77 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。

😊 // おうち時間をもっと楽しく快適に!! // 😊

住まいのこと、何でも相談♪

# リフォーム

見積無料

お風呂

トイレ

キッチン

エコキュート

冷暖房エアコン

(株)ワタナベ電器

見積無料  
亀田郡七飯町  
字大沼町817-4  
※ホームページからのお問合せもOKです!

☎ 0138-67-2250

ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

# ほけんし 保健師です。

今月の担当は、山田 侑季です。

骨粗しょう症検診	10月20日(水)	13:00 ～ 15:00	中央公民館	超音波検査	9月7日(火) ～ 9月21日(火)
<b>&lt;検診対象者・検診料金&gt;</b> 20歳～70歳までの女性 700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
胃がん検診	6月3日(木)	6:00 ～ 9:30 (30分毎の 予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査 ・ピロリ菌抗原便検査 (胃バリウム検査とセッ ト検診となります。自宅 で便を取り、便の中にピ ロリ菌がいるか調べま す。)	4月15日(木) ～ 4月27日(火)
	10月28日(木)				9月10日(金) ～ 9月24日(金)
胃がん健診 (個別健診)	4月1日(木)～ 令和4年 3月31日(木)	病院が指定 する日時	函館中央病院	胃バリウム検査のみ	4月1日(木) ～ 令和4年 3月15日(火)
<b>&lt;検診対象者・検診料金&gt;</b> ・胃がん検診 40歳以上の方 1,700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料) ・ピロリ菌検査 40歳以上の方 1,000円 (生活保護世帯の方は無料)					
大腸がん検診	胃がん検診と同 時実施	6:00～ 9:30	鹿部会館	潜血反応検査(2日間) 自宅で便をとります。	胃がん検診の 申込受付期間
	町民ニコニコ健 診と同時実施	各健診の 受付時間内	各健診会場		各健診申込受 付期間
<b>&lt;検診対象者・検診料金&gt;</b> 40歳以上の方 400円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
簡易脳検診	8月から翌年3月 の病院が指定し た日(予定)	午後 (予定)	函館 新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査	6月中(予定)
<b>&lt;検診対象者・検診料金&gt;</b> 満30歳以上の町民 4,700円 (生活保護世帯の方は無料) ※次に該当する方は今年度の簡易脳検診(脳ドック検診)対象外となります。 ① 令和元年度および令和2年度に簡易脳検診(脳ドック検診)受診された方 ② 心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方 (人工関節の場合は主治医の許可が必要になります。) ③ 脳血管疾患等で治療歴のある方または、医療機関で経過観察中の方 ④ 妊娠されている方					

検診名	乳がん検診	子宮がん検診
対象	西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民	西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
検診期間	令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)	令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
検診場所	函館中央病院、函館五稜郭病院、北美原クリニック、市立函館病院、共愛会病院、函館赤十字病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、国立病院機構函館病院	函館市内の産婦人科
検診内容及び検査料金	マンモグラフィー1～2方向撮影 2,000円 ※但し、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	・子宮頸部がん検診 1,700円 ・子宮頸部・体部がん検診 2,500円 ※但し、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
申込方法	随時、申込みを受け付けていますので役場保健福祉課までお問い合わせください。	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (TEL: 7-5291)

# こんにちは

## 「令和3年度健診（検診）日程のお知らせ」

町では、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間に下記の日程で健診（検診）を行います。生活習慣病は、痛みなどの自覚症状がなく動脈硬化を進行させ、心臓病や脳血管性疾患などの命に関わる病気を引き起こします。これからも元気で生活するため、年に1回は健診（検診）を受け、健康状態を確認しましょう。

健診（検診）名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ健診 （集団健診） ※例年6月に実施していましたが、今年度は10月に変更となっています。	10月19日（火）	9:00 ～ 11:00	大岩地域会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本健診（身体測定、血圧測定、血液検査など）</li> <li>肺がん検診・結核検診</li> <li>前立腺がん検診</li> <li>肝炎検査</li> <li>エキノコックス症検査</li> </ul>	9月7日（火） ～ 9月21日（火）
	10月20日（水）	9:00 ～ 11:00	中央公民館		
		13:00 ～ 15:00			
	10月21日（木）	9:00 ～ 11:30	本別中央会館		
13:00 ～ 15:00					
令和4年 2月9日（水）	9:00 ～ 11:00	本別中央会館	令和4年 1月12日（水） ～ 1月26日（水）		
町民ニコニコ健診 （個別健診）	4月1日（木） ～ 令和4年 3月31日（木）	10:00 ～ 16:00	しかべ内科 診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本健診（身体測定、血圧測定、血液検査など）</li> <li>肺がん検診・結核検診</li> <li>前立腺がん検診</li> <li>肝炎検査</li> </ul>	4月1日（木） ～ 令和4年 3月17日（木）

### < 健診（検診）対象者・健診（検診）料金 >

特定健診（40歳以上74歳以下の鹿部町国民健康保険加入者）	500円
一般健診（20歳以上39歳以下の方、生活保護受給者）	500円（生活保護世帯の方は無料）
後期高齢者健診（後期高齢者医療制度加入者）	500円
肺がん検診（40歳以上の方）	無 料
結核検診（65歳以上の方）	無 料
前立腺がん検診（50歳以上の男性）	400円 （満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料）
肝炎検査（40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けていない方）	無 料
エキノコックス症検査（20歳以上の方…原則5年に1回）	無 料

※健診の受診回数は、令和3年4月から令和4年3月までのうち1回の受診です。また、町民ニコニコ健診と鹿部町国民健康保険加入者対象の「生活習慣病予防健診」の重複受診はできませんのでご注意ください。なお、生活習慣病予防健診については、6月頃にご案内します。



# 鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場と利便性向上に寄与する仕組みとして、毎週月曜日から金曜日まで、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆さんのご利用をお待ちしています。

また、ボランティア団体「一歩の会」の皆さんに協力いただき、毎週月曜日にカフェイベントを行っていますので、ぜひご参加ください。

コミュカフェは毎週月曜日から金曜日まで開設。ちょっとしたゲームなども置いてあります。また、その他にも以下の行事を行います。

## ■ 鹿部町コミュニティカフェ(児童館)令和3年4月の活動

4月 1日(木)	午後2時から午後4時まで	介護保険相談窓口
4月 5日(月)	午後1時30分から午後2時30分まで	英会話教室(一歩の会協力)
4月12日(月)	午後1時30分から午後2時30分まで	フットケア(一歩の会協力)
4月15日(木)	午後2時から午後4時まで	地域包括支援センター相談窓口開設(福祉全般)
4月19日(月)	午後1時30分から午後2時30分まで	歌声広場(一歩の会協力)
4月26日(月)	午後1時30分から午後2時30分まで	楽しい朗読会(一歩の会協力)

## ■ 鹿部町コミュニティカフェ(郵便局)令和3年4月の活動

4月 8日(木)	午後2時から午後4時まで	地域包括支援センター相談窓口開設(福祉全般)
4月22日(木)	午後2時から午後4時まで	介護保険相談窓口開設

## 感染症予防にご協力願います

新型コロナウイルス感染症予防のため、**飲物の提供は控えさせていただきます。**(利用される方が持ち込むことは差し支えありません。)ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用の際は、

- コミュカフェでは、手を洗い、マスク着用などの咳エチケットを。
- 備え付けの消毒用アルコールをご利用ください。
- 正面同士で座るのは避け、間隔を保ちましょう。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (Tel: 7-5291)

## ☆たいへんよくがんばりました☆

令和3年3月5日(金)に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきをがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



宇宮浜 阿部 <sup>こはる</sup>小春 ちゃん  
(保護者 省吾 さん)



# 令和3年度からの介護保険料について

介護保険料は、介護サービスに係る費用の見込額や65歳以上の方の見込人数などに応じて3年ごとに見直されます。鹿部町では平成27年度の改定を最後に、保険料基準額を据え置きとして運営してきましたが、高齢化の進行や介護サービス利用者の増加などの理由により、保険料の基準額を現在の4,800円から5,500円に改定しました。

保険料は介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要となったとき安心してサービスが利用できるよう保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

## ■ 令和3年度～令和5年度の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護を受けている方。 老齢福祉年金受給者、世帯全員が町民税非課税の方で 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	※1 0.30	19,800円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以上120万円以下の方	※1 0.50	33,000円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、 本人の合計所得+課税年金収入が120万円を超える方	※1 0.70	46,200円
第4段階	本人が町民税非課税及び他の世帯員が課税で、 本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下の方	0.90	59,400円
第5段階	本人が町民税非課税及び他の世帯員が課税で、 本人の合計所得+課税年金収入が80万円を超える方	基準額 1.00	(月額5,500円) 66,000円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円未満の方	1.20	79,200円
※2 第7段階	本人が町民税課税で、合計所得が120万円以上210万円未満の方	1.30	85,800円
※2 第8段階	本人が町民税課税で、合計所得が210万円以上320万円未満の方	1.50	99,000円
※2 第9段階	本人が町民税課税で、合計所得が320万円以上の方	1.70	112,200円

※1 = 消費税増税に伴い、公費を投入して第1段階から第3段階までの方の保険料負担の軽減を行っています。

※2 = 第7段階から第9段階において、基準所得金額が変更となります。

介護保険料は、被保険者及びその世帯員の前年の所得状況(課税状況)によって、所得段階を区分します。令和3年度の介護保険料の所得段階は、6月に確定する本人や世帯の令和3年度町民税の課税状況(令和2年中の所得)などを基に算定します。

令和3年度の介護保険料の通知は7月中旬に送付します。  
ただし、特別徴収(年金天引き)により保険料を納めている方は、4月中旬に  
4月・6月・8月支給の年金における特別徴収額をお知らせします。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

## 路線バス鹿部駅線が 変わります

現在運行しているコミュニティバスと鹿部駅線を統合し、令和3年5月1日(土)から、次のとおり運行します。

詳細は、今月号の広報に折込みのバスマップをご確認ください。

### ①運行ルート・時刻・運賃が変わります

小学校やいこいの湯などの鹿部市街地内を運行するルートと時刻に変わります。

運賃は一乗車大人100円、小児50円としました。(鹿部駅線以外は従来の運賃設定でご乗車ください。)

### ②日中の便が増えます

バスが運行していなかった日中時間帯に運行する便(火・水・土曜日の週3日)を追加しました。

### ③新しい小型バスが運行します

5月1日から新しい小型バスで運行します。  
デザインは、小中学生の皆さんが選んだ海をイメージしたイラストに決定しました。

なお、朝の2便は函館バスの車両で運行します

### ④停留所の位置が変わります

「浜中」、「宮浜」の停留所の位置が従来の場所から変更になります。

「浜中」  
・旧蓬菜谷商店の前に移動します。

### 「宮浜」

・ホームックニコット、ローソン側に移動します。

(5月1日からは、路線バス大沼公園・鹿部線の停留所も同じ場所に移動します。)

この他にも、停留所が変更になつていきますので、バスマップをご確認ください。

### ⑤皆さんからご意見をいただきました

一部を抜粋してご紹介します。

リゾート地区の国道沿いに停留所を設置してほしい。

回答…運行後、見直しをする際、ご意見を参考に検討していきます。

コミュニティバス運行時にあった総合体育館の停留所は新路線にもありませんか。

回答…総合体育館の停留所は、近くの宮浜中央団地停留所に変更になります。

環境保全や事故防止を目的にバス利用を促す啓発を行つてはどうか。

回答…バス利用推進策として検討させていただきます。

デマンド運行の運賃、駅・役場以外への接続、ハイヤーの活用について。

回答…デマンド運行については、現在民間の事業者等と協議を行つていきます。具体的になり次第、皆様にお知らせします。

## 小型バスの愛称が 決定しました

小型バスの愛称を募集したところ、34件の応募をいただきました。ご協力ありがとうございました。

応募いただいた中から、藤森愛結さん、小倉啓助さんの作品を採用し、次のとおり決定しました。

採用愛称 しかバス(Sea・Ka・Bus)

### 愛称の説明

鹿部のバスを略して呼びやすくした。「し」に海のSeaの意味も込めた。

しかバスのご利用をお願いします!



(イメージ)



※お問い合わせ先  
役場企画振興課 TEL..7-5297

## 鹿部地域就労サポート センターユニズ

町では、町内事業所の人材確保、町民の雇用機会の拡大及び町内への定住促進を図ることを目的に、無料職業紹介所事業や求人情報の提供を行う「鹿部町地域就労サポートセンター」を昨年10月から役場水産経済課内に開設しています。就労に関するご相談等がございましたら、お気軽にご利用ください。

### ○場所

役場水産経済課内

### ○開所日

月曜日から金曜日まで  
※土日祝日と12月31日から翌年の1月5日までの日を除く

### ○時間

午前9時から午後5時まで

### ○支援内容

- ・求職者への職業紹介、求人者への求職者紹介
- ・求人情報の収集及び提供
- ・求職者求人者のマッチング

### ○職種

全職種

### ○対象者

【求職者】  
町内在住又は町内に居住を予定している方

### 【求人者】

渡島管内の就業場所に求人希望する事業所

※お問い合わせ先  
役場水産経済課 TEL..7-5298



# 鹿部町地域おこし協力隊通信

「情報発信担当」

地域おこし協力隊

北尾

剛

隊員



初めまして、2月から鹿部町地域おこし協力隊として活動しています北尾剛です。出身地は愛媛県で、1月末に鹿部町へ移住しました。鹿部町に移住して私を感じたことや思ったこと、これからの活動内容についてご紹介します。

## 【感じたこと・思ったこと】

1つ目は、鹿部町はとても寒いと感じたことです。私が移住した日、気温は0度を下回っていて、愛媛県は0度を下回ることがないので、「これが北海道か〜!」と、移住したことを実感しました。



TwitterQRコード

2つ目は、道路に雪が積もっていて、車を運転する時や歩く時は大変だなと感じました。移住したばかりの頃は、雪道でよく転んでいましたが、今では雪道の歩き方を大分マスターしました。

3つ目は、冬は水抜きをしないと水道管が凍り、水が出なくなるので、管理しないといけないのが、大変だなと感じました。移住して3日目のことでした。お湯の水道管が凍ってしまいいお湯が出なくなり、仕方なく水でシャワーを浴びました。最近では、水道管理も大分マスターして凍ることはなくなりました。

4つ目は、鹿部町は優しい人が多いなと思いました。北海道に移住して右も左も分からない私に色々親切に教えてくれて、温かみを感じ、このまちに引っ越してきて良かったなと思いました。

## 【これからの活動内容】

私はホームページや広報、SNSなどを通して、鹿部町の魅力を情報発信していきます。具体的には、鹿部町のPR動画を制作し、YouTubeやツイッターなどで町外の方にも見ていただいで、鹿部町の良さを知っていただき、鹿部町を訪れるきっかけ作りをしたいと思っています。

## 【最後に】

これから3年間いろいろなことにチャレンジし活動の幅を広げていこうと思っています。鹿部町に貢献していけるよう頑張ります。

## ～A級(永久)グルメ関連事業～

# 鹿部の山の幸「タラの木の苗」配布会の実施について

鹿部町特有の軽石土壌に適した山菜として、定植試験を行っていました「タラの木」について、無事に定植できることが確認できました。そこで、町民の皆さんにも「タラの木」を自宅の庭で育て、旬の山の幸の味を楽しんでいただくため、「タラの木の苗」の配布会を行います。

- (1) 日時：令和3年4月20日(火) 10:00～11:00
- (2) 場所：道の駅しかべ間歇泉公園研修棟
- (3) 内容：苗の配布・育成講習会・タラの葉茶の試飲 など
- (4) 応募：事前に申し込みは必要ありません。(先着50名限定)
- (5) その他：タラの木の苗は、小さな幼木で数cmから60cm程度のものとなります。

タラの葉で作ったお茶を飲むとお酒を飲みすぎた胃腸の不調にも効果的です。



※お問い合わせ先 役場水産経済課 食と観光推進室 (TEL: 7-5293)

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

4/23～5/12は「こどもの読書週間」  
期間中、貸出冊数が5冊→10冊に!!



「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）から始まりました。  
また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により、  
初日の4月23日は「子ども読書の日」と定められています。

幼少期から本にふれあい、物事を正しく判断する力を身に付けておくことは、子どもが大きくなる上でとても大切なことです。中央公民館図書室では、期間中、大人を含めた利用者全員の貸出冊数をいつもの倍の10冊に増やすキャンペーンを行います。読み聞かせにおすすめの絵本も取り揃えています。ぜひご利用ください!

## 常設展リニューアルのお知らせ

常設展をリニューアルしました。ご利用をお待ちしています。

- 「令和2年度貸出図書人気ベスト10展」
- 「2021年本屋大賞ノミネート作品展」



## 新刊情報

(2月&3月の新刊)

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ◎ 何がおかしい 佐藤 愛子     | ◎ 国道食堂 2nd season 小路 幸也 |
| ◎ ルポ不機嫌な老人たち 林 美保子 | ◎ 白鳥とコウモリ 東野 圭吾         |
| ◎ 北海道建築物大図鑑 本久 公洋  | ◎ 半逆光 谷村 志穂             |
| ◎ その扉をたたく音 瀬尾まいこ   | ◎ ドキュメント 湊 かなえ          |
| ◎ いわいごと 畠中 恵       | ◎ なごり雪 新堂 冬樹            |
| ◎ ハルカと月の王子さま 鈴木おさむ | ◎ 傷痕のメッセージ 知念実希人        |
| ◎ 灰の劇場 恩田 陸        | ◎ 小さな神たちの祭り 内館 牧子       |
| ◎ ばあさんは15歳 阿川佐和子   | ◎ 赤い砂 伊岡 瞬              |

～北海道の子どもたちのために、あなたの力をお貸し下さい。～

## 北海道では期限付き教諭を募集しています。

- \* 期限付き教諭は、産休・育休や退職などにより欠員となった正規教諭の代わりに採用される、任用期限を付した教諭です。(教員免許が必要です。)
- \* 記載内容の詳細は道の規定によります。

### ポイント ①

「教諭」としての任用(経験・年齢不問)です。

- ・業務は正規教諭と同じです。校内でも「教諭」として待遇されるので、正規教諭と同様の経験を積むことができます。  
※他県では、経験者・未経験者ともに「教諭」ではなく「講師」として任用されるケースが多く見られます。
- ・北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

### ポイント ②

「正規採用」への道が開きます。

- ・札幌市を除く道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付きとして勤務していれば、教養や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。(令和2年度実施の選考検査の状況)

### ポイント ③

給与は正規教諭と「同等」です。

- ・これまでの職歴(民間含む)も正規採用者と同様に換算され、正規教諭と同等の給与になります。  
※他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

### ポイント ④

赴任には「引越費用」が支給されます。

- ・規定により最大約55万円(道外から)又は、最大約37万円(道内から)が支給されます。

### ■■■■もっと知りたい「期限付き教諭」■■■■

- Q1 教員の経験がないけど?  
→勤務先の先輩や市町村教委、道教委がサポートします。
- Q2 昔とった教員免許だけど?  
→有効期限切れであっても、更新・再取得するまでの間、対応できる場合がありますので、まずはご相談ください。
- Q3 忙しいんじゃない?  
→北海道は「働き方改革」に力を入れ、健康でいきいきと勤務できる環境の整備に努めています。
- Q4 期限付き教諭はどの位いるの?  
→北海道には、約1,300人の期限付き教諭がいます。(今年度当初)
- Q5 住むところはどうなるの?  
→多くの地域に「公宅」という、自治体が設置した教員住宅が用意されており、空き状況により入居することができます。

【任用までの流れ】 ①申込み(「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録)  
→②道教委から欠員の状況に応じてご連絡 →③面接選考 →④任用

### さあ、システムに登録してみよう!!

自分の希望と条件が合わなければ、断ってもかまいません。その後の採用に影響しません。  
パソコンやスマートフォン等によりWEBで応募できます。

●アドレス <https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>

道教委 任用 検索



\*お問合わせ・ご相談は、教職員課小中学校人事係 011-231-4111(内線35-216)へ

## 北海道教育委員会



# 鹿部消防署からのお知らせ



## 1 令和3年春の全道火災予防運動の実施について

### 全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和3年春の全道火災予防運動が、令和3年4月20日（火）から4月30日（金）まで実施されます。

例年、この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。

まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

## 2 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

### 【設置時期を調べるには】

警報器を設置したときに記入した「設置年月」や本体に記載されている「製造年」を確認してください。

## ※作動確認の仕方

### 定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ヒモを引き、定期的に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

### 古くなったら交換



火災警報以外で警報が鳴った場合

警報器本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

## 3 住宅用火災報知機の設置状況アンケート調査へのご協力について

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによりアンケート調査を実施していますが、これは販売行為ではありませんので、調査へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係 (TEL: 7-3331)

～町政について  
一緒に語らしましょう～

## 語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、町長室を開放しています。令和3年4月の開放日時をお知らせしますので、お越しになる方は事前に申し込みください。

なお、開放日に限らず、公務などが入っていない日も開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

■令和3年4月の開放予定日 4月14日（水）午前9時から午後7時まで

お問い合わせ先 役場総務・防災課 (TEL: 7-2111)

# 令和3年度自衛官採用試験の実施について

防衛省・自衛隊では、令和3年度一般曹候補生及び自衛官候補生の採用試験を次の日程で実施します。

募集種目	一般曹候補生		自衛官候補生
資格	18歳以上33歳未満の者		
受付期間	3月1日から5月11日まで	7月1日から9月16日まで	年間を通じて行っています
試験期等	<b>【1次試験】</b> 5月21日から30日まで  <b>【2次試験】</b> 6月18日から6月28日まで いずれか1日を指定  <b>【最終合格発表】</b> 1次：6月11日 最終：7月23日	<b>【1次試験】</b> 9月17日から19日まで  <b>【2次試験】</b> 10月9日から18日まで いずれか1日を指定  <b>【最終合格発表】</b> 1次：10月4日 最終：11月16日	<b>【試験】</b> 5月：5月23日から24日まで 6月：6月12日から14日まで  <b>【合格発表】</b> 試験日にお知らせします

※お問い合わせ先 自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 (TEL：0138-53-6241)  
メールでの資料請求は Mail：recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp

## ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和3年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 GNS S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。(GNS S観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※ 気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



## 町広報誌に広告を掲載してみませんか？



町広報誌は地域密着型の情報誌として、全戸に配付されているほか、町公式ホームページからも閲覧することができます。広告利用のため掲載を希望される方は役場企画振興課へ申込みください。

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課 (TEL：7-5297)



# お知らせ コーナー

## 日本年金機構からの お知らせ

日本にお住いの20歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納付する必要があります。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。  
QRコードを読み込み、動画をご覧ください。



※お問い合わせ先  
函館年金事務所  
TEL 01338-561165



## YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集について

YOSAKOIソーラン祭りは、6月の札幌を舞台に開催される「市民参加型」のお祭りです。踊り手としての参加はもちろん、様々な形で気軽にお祭りに参加することができるのが、YOSAKOIソーラン祭りの魅力のひとつです。

その一環として、YOSAKOIソーラン祭りではチームの演舞を審査する審査員を、「市民審査員」として全国から募集します。

YOSAKOIソーラン祭りの審査は、あなたが演舞を見て感じた「感動」を審査基準としており、特別な技術や知識は全く必要ありません。どなたでも審査員として参加することが出来ます。札幌市内の方々はもちろん、札幌市外・北海道外の皆様も参加することが出来ます。

今までは観客としてお祭りをご覧になっていた方も、これまでなかなか祭りに馴染みのなかった方も、この機会に審査員としてお祭りに参加してみませんか。  
詳細については次のとおりです。

### ○審査日程

令和3年6月12日(土)・13日(日)  
※審査は、いずれか1日となります。

○審査会場  
札幌市中央区(大通公園周辺)

○募集人数  
約110名

○募集方法  
YOSAKOIソーラン祭り公式ホームページから応募又は実行委員会から応募用紙を取り寄せ、郵送若しくはFAXで応募

○募集期間  
令和3年4月1日(木)から30日(金)まで

○その他  
応募人数が定員を超えた場合は抽選とします。

YOSAKOIソーラン祭り公式ホームページ



※お問い合わせ先  
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
TEL 011-231-4351  
FAX 011-233-4351



## おおむらのりまさ 大村師正氏を 副町長に再任

大村師正副町長の任期満了(令和3年3月31日)に伴い、令和3年3月9日に開会された、令和3年第1回鹿部町議会定例会において、大村師正氏を再任することで同意されました。  
任期は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

●氏名(年齢)  
大村 師正(58)

●出身地  
鹿部町

●学歴  
函館西高等学校卒業

●職歴  
企画振興課係長  
水産経済課係長  
総務・防災課係長  
総務・防災課企画振興室長  
総務・防災課長



## 令和3年4月1日付け 町職員人事異動

〔異動・昇格〕  
※( )内は前所属・職

▼川村 昌嗣

水産経済課長兼水産経済課食と観光推進室長(水産経済課食と観光推進室長)

▼松川 智紀

総務・防災課デジタル推進室長(総務・防災課参事)

▼平井 勝弘

水産経済課漁業振興室長兼水産経済課課長補佐(水産経済課課長補佐)

▼佐藤 誠一

建設水道課係長(教育委員会学校給食センター係長)

▼庄内 強

教育委員会学校給食センター係長(建設水道課係長)

▼伊藤 昌彦

水産経済課係長(建設水道課係長)

▼小笠原 明美

総務・防災課係長(会計課係長)

▼川村 晋平

建設水道課係長(水産経済課食と観光推進室係長)

▼瀧澤 静

水産経済課食と観光推進室係長(水産経済課食と観光推進室主査)

〔令和3年3月31日付け退職〕

▼山口 政幸(水産経済課長)

▼鈴木 貴久(企画振興課主査)

▼中村みさと(しかべ幼稚園主査)

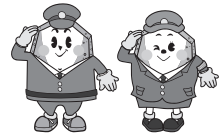


魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	53.5 (122.6)	4,337.7 (12,182.7)	うに	4.3 (1.0)	4,284.5 (377.1)
たこ	10.7 (11.9)	5,481.7 (8,597.0)	たら	0.5 (0.3)	48.1 (15.3)
ます	0.6 (0.6)	152.0 (393.5)	つぶ	0.2 (5.5)	34.4 (979.2)
かれい	1.4 (2.1)	190.6 (352.6)	ほたて	32.6 (0.0)	5,244.8 (0.0)
なまこ	9.0 (6.5)	31,737.3 (21,936.4)	その他魚類	4.0 (4.6)	1,573.9 (1,571.2)
ほっけ	0.2 (0.1)	11.1 (5.4)	合計	117.0 (155.2)	53,096.1 (46,410.4)

※100kgに満たない魚類についてはその他魚類に含めています。



### 森警察署ニュース



○ 春の全国交通安全運動の実施 ～手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず～  
「春の全国交通安全運動」が実施されます。

1 運動期間

4月6日(火)～4月15日(木)の10日間

2 運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用



○ 山菜採りによる事故の防止 ～慣れた山にも、隠れた危険が！

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり沢に転落する事故が発生しています。

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

- 1 行き先を家族に伝えましょう。
- 2 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 3 単独での入山は避けましょう。
- 4 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 5 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。



◎ 署長からのメッセージ

～新入児童、学生を交通事故から守りましょう～

入園、入学で希望に満ちあふれた子供たちの笑顔が地域を明るく照らしてくれています。

子供達の笑顔を守るため、大人が交通安全のルールを自ら示してお手本となり、交通事故のない明るい町を作りましょう。

犯罪発生状況 (令和3年1月1日から令和3年2月28日まで)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	5件	1件	0件	2件	2件

交通事故発生状況 (令和3年1月1日から令和3年2月28日まで)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	1人	0人	10件

